

# 平成29年 10月 事業所目標

## □ 高齢者交通事故防止運動

10月1日(日)～10月31日(火)

- ・横断歩行者の保護
- ・道路横断時における安全確認の徹底
- ・ライトを早めの点灯による事故防止

## □ 自動車点検整備推進運動強化月間

9月1日(金)～10月31日(火)

- ・エア・クリーナ等点検・整備の重点的な実施
- ・急発進、急加速等避けた無理のない運転

## □ 飲酒、酒気帯び運転禁止

- ・各法令を守りドライバーの模範となること
- ・乗務時間前8時間は飲酒厳禁
- ・行先地及び宿泊地における飲酒禁止